

集団読書の変遷をたどる

－課題図書の設定と取組の体制から－

Following the Transition of Collective Reading

—from the System of Setting up Task Books and Capturing —

赤 萩 千恵子
(Chieko, AKAOGI)

はじめに

教育活動の一環として行われる学校の読書活動は、教育方針のもと、計画的・系統的な指導が必要である。「学校図書館ガイドライン」（註1）には、「図書館資料の選定等は学校の教育活動の一環として行われるものであり、基準に沿った図書選定を行うための校内組織を整備し、学校組織として選定等を行うよう努めることが望ましい」と記された。

本稿では、学校の教育課程に基づく教育活動の一環として行われる読書活動の推進の経緯を、中学校の集団読書への取組状況や「課題・推薦図書の選定」を視点として検証する。本稿で言う「集団読書」とは、クラスや学校で、課題・推薦図書等を読む取組を指すものとする。読書指導が国語科等、一部の教員で行われていた時代から、学校全体で取組む体制作りへと変化していった経緯を、平成元年から平成28年までの実践から辿る。読書指導の実践は、筆者が勤務する杉並区の公立中学校の読書指導の実践からみていく。

1 朝読書・集団読書の開始（杉並区）（平成元年～）

（1）当時の読書指導の様子

中学校国語科学習指導要領（平成元年度版）では、読書について、学年の目標に「話や文章の内容を正確に理解する能力を高めるとともに、積極的に話を聞き、読書に親しんで自己を豊かにする態度を育てる。（2年）」とある。足立幸子は、「読書は態度面」として受け止められ、「国語科教育における読書指導の能力としては受け止められておらず、指導もほとんど行われていないという状況が続いた」と述べている（註2）。学習指導要領「総則」にも、「視聴覚教材や教育機器などの教材・教具の適切な活用を図るとともに、学校図書館を計画的に利用しその機能の活用に努めること（第6 指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項）」とあるように、図書館の機能の記述に留まっている。教員にも読書を学力との関連で考える発想はなく、読書指導は国語科等一部の教員の読書への関心の程度に応じて行われていたと考える。

(2) 朝読書・集団読書のための指定図書の設定

池田茂都枝（註3）が赴任した当時は杉並区立宮前中学校（平成元年～平成7年）では、朝読書の時間は設定されていなかった。池田は、1か月に1冊、年間12冊の指定図書を決め、クラスに3種類の図書を生徒の数だけ用意した。1か月に1冊読む計算で、3か月たったら、他クラスとクラス単位で、図書を交換するので、1年間で12種類の図書を読むこととなる。その図書購入のために、生徒一人当たり、500円を集めて購入し、学年末に1冊を自分の図書として手渡した。池田の選書のポイントは、①発達段階を考慮すること②発行が新しい本であること③国際理解・平和・自然・友情・生きることとし、基本的には、物語（第9類）が多かった。国語科の授業でのこの取組を、他学年へ広げることではできなかった。

池田は、以前、毎日の生活の記録を書いて、担任に提出する「生活ノート」に読書欄を設けて読書指導していたと言う。読書は、人間形成にかかわる、生きる支えであると回想している。一方、学校での読書活動について、教育課程内の活動であり、国語科教師として、生徒に良書と出会わせる使命があると考え、生徒に提供する「指定図書」を吟味し、一人一人の生徒が読み終えるまで支援をした。

池田の実践は、平成7年度までには、杉並区立中学校23校中、10校で実践されるまでとなった。このような広がりを見せたのは、読書指導に関心のある教員が意見交流する場（杉並区教育研究会図書館部）があったことが大きい。これを機に、杉並区では、朝読書の時間を設ける中学校が少しずつ出てきた。学校内で他学年に取組を広げるより、他校の国語科の仲間を通して広がるほうが、はるかに速かった。ここで、確認しておきたいことは、この取組は、学校全体の取組ではないこと、国語科等教員の読書への熱意が大きく作用することである。管理職が、読書活動（指導）を学校全体の取組として考えていない時代であったこともうかがえる。この時期は、学校司書の配置もなく、主に、国語科を中心とした教員が図書館運営を一手に任されており、多くの中学校では、教員が忙しい中、図書館を開館していたことは想像に難くない。12冊の図書を課題図書にした場合、図書館で貸し出すのではなく、クラスにおいて、ローテーションをしていく方法が一番確かな方法であったことも容易に想像ができる。

一方、「朝の読書活動」（1988年～・現、朝の読書推進協議会）も広がりを見せ、盛んになっていった。「生徒と教師がそれぞれに、自分の読みたい本を読む」「みんなでやる」「毎日やる」「好きな本でよい」「ただ読むだけ」を原則とした感想文や評価のない自由な読書活動を現在も継続しているが、本稿のねらう、学校教育の教育課程に位置付けた教育活動としての読書指導とは、ねらいを別にするとところである。

2 「総合的な学習の時間」の登場（平成10年～）

(1) 学校図書館の重視

平成10年度の学習指導要領の改訂より、中学校の教育課程に「総合的な学習の時間」が創設され

た。中央教育審議会第一次答申（平成8年）に、「生きる力」が打ち出され、「横断的・総合的な指導を一層推進」する方法として設定した「総合的な学習の時間」は、「自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する」等を学習のねらいとした。「中学校中学校学習指導要領 解説—総則編—」には、「学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、生徒の主体的、意欲的な学習活動や読書活動を充実させること」とあり、学校図書館が学習の場として位置付けられた。資料の収集や選択等、学習における図書館活用が注目されることとなったが、司書教諭や図書館担当の教員が、公立の図書館から図書を借りるために割かれる時間を、日常の教育活動の中で見いだすことは到底難しかった。したがって、学校図書館が情報を収集する役目を十分には担うことができず、また課題探究型の学習経験の少ない教師がほとんどで、特に平成10年代前半は、暗中模索の時期であったと言える。

平成15年度以降、12学級以上の学校への司書教諭の配置が義務付けられ（「学校図書館法」）、杉並区では12学級以下の学校も含めて、平成23年度に学校司書の全校配置が実現した。一方、平成10年代は、読書活動の推進にとって、多くの法令や政策が出された。（註4）それらの後押しもあって、読書活動の重要性が取り上げられ、朝の読書活動等が全国に広がりを見せた。平成16年に、不読率が急激に下がっていることも合点がいく。（註5 グラフ）また、「文化審議会答申」（「これからの時代に求められる国語力について」平成16年2月）では、「『読書離れ』が盛んに言われる現在の状況と、読書の重要性を考えた場合、読書活動は、一教科の中だけで取り組むものではなく、すべての教科にわたって全校を挙げて取り組むものとして明確に位置付けられるべきである」という新しい視点からの提案もなされた。すぐには、実現しなかったが、平成20年代後半になると、多教科の授業で学校図書館の図書や資料を活用するようになった。（註6）

（2）朝読書・集団読書の取組が一教科から全校体制へ移行

池田は平成8年度杉並区立大宮中学校（平成8年～平成17年）に転勤し、読書指導に関心の深い国語科教師と、指定図書による朝読書・集団読書や「読書カード」「読書新聞」の取組を、全学年に広げることができた。また総合的な学習の時間では、全校体制で読書に取り組むことになり、「『総合的な学習』の大テーマと学年のテーマをリンクさせた本を選書の条件に加え、指定図書を30冊まで増やした。そこで、「指定図書」から「課題図書」と名称を変えた。指定図書による自由読書というわけである。国際政治から1冊、生き方から1冊というような縛りは作ったが、30冊から、12冊選べばいいことにした。このような経過を経て、学校体制での朝読書に移行した。

国語科等の教員の取組から、全校体制での朝読書・集団読書へ移行することで、池田の実践に、国語科だけでなく、総合的な学習の時間でも有効な図書という基準が新たに加わった。このことにより、様々なジャンルからの選書となった。

また、杉並区教育研究会学校図書館部（中学校）では、平成13年度より、「今、中学生にすすめる本『読書への扉』」の冊子を作成し、毎年改定を重ね、現在も継続して発行している。レベルを

3段階に分けた約150冊の推薦図書一覧である。このことから、この時期に、よい図書を読ませたいという機運が強くなってきたことがうかがえる。

3 朝読書・集団読書への組織的な取組（平成20年～）

（1）質の高い読書を目指す

「中央教育審議会答申（平成20年1月）」では、「読書の量を増やすことのみならず、読書の質をも高めていくことが学校に求められる役割である」とし、学校に、質の高い読書活動の推進を求めた。「中学校学習指導要領国語編」（平成20年度版）では、「読書の充実」という項目を立て、「読書の指導については、目的に応じて本や文章などを選んで読んだり、それらを活用して自分の考えを記述したりすることを重視」し、「読書」から得た内容を「情報」として、情報の獲得・活用能力が強調されている。3年生では、「目的に応じて本や文章などを読み、知識を広げたり、考えを深めたりする」とし、読書が思考力の育成につながるという立場を明記している。「生徒の読書に対する興味・関心は多様であるため、個に応じた、計画的かつ継続的な指導によって読書を価値あるものとして認識させることが大切」であるとし、3年生の「C読むこと」の言語活動例には、「自分の読書生活を振り返り、本の選び方や読み方について考えること」とあり、選書の力を育てることが示されている。あふれる情報から、複数のものを比較して自ら重要なものを選び取り、自分の考えを構築するために、読書は欠くべからざるものとなり、自ずと「質の高い読書」を目指すようになった。「質の高い読書」には、良書との出会い、読後感の交流等による感性や思考力の育成等の要素が考えられるが、本稿では、良書との出会いに重点をおいて論考を進める。

また、「学校図書館ガイドライン」（「これからの学校図書館の整備充実について（平成28年10月）」）には、「図書館資料の選定」について、「各学校では、明文化された選定の基準を定めるとともに、基準に沿った選定を組織的・計画的に行うよう努めること」と明記され、学校図書館の運営として、「校長のリーダーシップの下、学校経営方針の具現化に向けて…教職員の連携の下、計画的・組織的に学校図書館の運営がなされるよう努めること」と記された。次に、課題・推薦図書の提示と学校全体での組織的な読書活動推進という視点から、実践を記す。

（2）杉並区立井荻中学校（平成23年～平成28年）の実践

（ア）学校全体での取組・朝読書・集団読書のための課題図書・推薦図書の選定

筆者が、在任した時期の取組である。「言葉を生きる力として実生活に生かし、よりよい生き方を創り上げる人」を井荻中学校の理想の生徒像として掲げ、言語活動と読書を軸に教育活動を展開した。「考える読書」「広がる読書」を合言葉に、図書との対話、自分との対話を繰り返すこと、他者との対話（感想を語り合うこと）を重視した。朝読書は、全校で年間を通じて毎朝10分間設定した。朝読書の時間は生徒だけでなく教員も本を読む。「広がる読書」「質の高い読書」を目指して、26年度より課題・推薦図書を選定した。合計約100冊をホップ・ステップ・ジャンプの段階に分け

て示し、学年や読書経験によって、生徒が自分に合った本を選択できるようにした。ここで課題図書選定の経緯に触れる。朝読書4年目を迎え、教員から「口当たりのいい本ばかりでなく、中学時代に読んでおいてほしい本を是非、読ませたい」という声があがり始めた。また生徒のアンケートからも「どんな本を選んだらよいのか分からない」という声が聞こえるようになった。そこで、教職員や地域・保護者に「中学生に読ませたい本」のアンケートを取り、その中から候補本を職員室に置き、教員も朝読書の時間に読んで、読ませたい本を投票した。その結果を、校長・司書教諭・学校司書・国語科担当等で構成する「校内図書館連絡会」で、半年間をかけて決定した。平成27年度は、平成26年度の課題・推薦図書の改善を図った。新書を入れたり、科学的な内容の本を充実させたり、各段階に古典を必ず入れたり、さらに幅の広い読書を目指した。また本の分類が分かるように国際・環境・情報と明示し、文学でも内容別に友情・冒険などと示した。生徒は、朝読書の課題・推薦図書（約100冊）の中から、図書館に来て借りる。学級文庫として各クラスに課題・推薦図書を置くのではなく、読み終わったら次の本を選ぶために学校図書館へ来るという循環を作った。それは、生徒が図書館へ来ることで、集った生徒同士で図書の感想を言い合ったり、学校司書が選書等のアドバイスをしたりする機会ができるからである。課題・推薦図書の設定に対する生徒の感想は、「課題・推薦図書の一覧ができて、安心して本を借りられるようになった」「推理小説ばかりだったけど、読むジャンルが広がった」「堅苦しい題名の本も読んでみると面白かった」「友達や先生と読んだ本について感想を言い合えるからうれしい」など、肯定的な感想が多くあった。その結果、貸出冊数が伸びるとともに図書館司書から課題・推薦図書に関連した様々な本の紹介や助言も受けることで、意欲的に読書のジャンルを広げることができた。また、言語環境の整備という点から、新聞記事の感想や読書記録を掲示した。それらは毎月更新し、生徒同士が読み合うことで学びの場となった。

（イ）校内図書館連絡会の設置

図書の購入や学校図書館運営については、月1回行う「校内図書館連絡会」で協議し、決めていった。構成員は、校長・司書教諭・学校司書・国語科主任・社会科主任・理科主任とした。次に、具体例として4・5月の連絡会の議題・報告を記す。「4月（課題・推薦図書リスト印刷、配布・進級のためのPCデータ処理・課題・推薦図書発注・1年生図書館利用オリエンテーション・課題・推薦図書新着受け入れ・図書編集委員会・図書館だより第1号・4月購入図書発注・生徒の利用状況等）」「5月（図書館活動報告・図書編集委員会・貸出冊数3冊→5冊に変更を5/15の生徒総会で報告・新着図書受け入れ・図書館だより2号配布予定・教員への購入希望図書は、リストを配布し、随時受け付ける・図書廃棄について、SLA（全国学校図書館協議会）の基準を参考に、井萩中の基準を考えたい・除籍予定の本はリスト作成の上、校内図書館連絡会で決定・5月購入希望図書・生徒の利用状況等）

（ウ）課題図書の「読後交流会」を全校で開催

質の高い読書活動を目指して、課題図書を読んで語り合う場を設定した。朝読書・集団読書の課

題図書の中から、1冊を選んで全校生徒が読み合い、一堂に会して意見交流をする「全校読後交流会」を、年に1回開催した。生徒一人一人が図書を読み深めると同時に、他者と語り合う学習を通して、思考力や表現力の向上につながるとともに、多様な感想や意見を知り読書への興味が深まった。また、同じ図書を読み感想を共有することで、生徒に一体感が生まれ、課題・推薦図書を主体的に読み進める意欲にもつながった。

4 成果と課題

○学校教育における読書活動は、教育課程に組み込まれたものであり、その学校の目指す生徒像に近付くために資するものでありたい。その点からも、朝読書・集団読書に、課題図書等を指定することの意義はあるものと考ええる。「校内図書館連絡会」を組織し、計画的・組織的に、見通しをもった図書館運営を行うこと、総合的な学習の時間や一部の教科だけでなく全教科で図書館を活用する授業の年間計画を立てること、図書館司書と司書教諭の連携のもとに図書館司書の専門性を効果的に生かしていくことで、図書館を軸に据えた教育活動が学校全体での取組へと広がった。それにより、年齢に応じた選書ができるようになるとともに、幅の広い豊かな読書指導が可能になりつつある。

池田の実践（前述）が波及した杉並区立松溪中学校では、平成28年度より、朝読書のための課題図書を教室に配本することをやめて、生徒が図書館へ来て課題・推薦図書から借りる方法に切り替えた。そのことにより、図書館来校者が飛躍的に増加し、自由読書のための貸し出し冊数も増えた。30年ほど（平成元年）前、一部の教師が使命感に燃えて、生徒に良書を与えようとしていた時代、試行錯誤の時代等の教師の取組みが、現在の図書館の利活用、読書活動の推進に脈々とつながっていることを再確認した。

○朝読書・集団読書の課題・推薦図書を設定したことで、生徒は様々なジャンルの図書と出会い、読書の幅を自覚的に広げることで、自らの読書生活をデザインしようとする視点をもった。杉並区立小中学校の図書館部員（98名）のアンケートでは「課題・推薦図書を定めることは、生徒の読書生活にとって必要である」と全員が答えている。しかし「朝読書・集団読書に関する課題図書を学校全体で決めている」に対する回答は、全体の75%にとどまっている。

次に、井荻中学生徒が3年間の読書生活を振り返り、下級生に向けて伝えたメッセージを記す。「3年生になったとき、私たちの読書には小さな制限が付くようになりました。朝読書の時間には、課題図書と推薦図書の中から選んだ本を読まなければならなくなったのです。私には抵抗がありました。どうして自分の好きな本を読んではいけないのだろうか。しかし、その抵抗はすぐなくなりました。それは、ある一冊の本との出会いがあったからです。『はじめて考えるときのよう』、この本を知っていますか。この本のジャンルは哲学。中学生が読むには難しいのではないだろうか。読む前はそう思っていました。しかし、本を読み進めていくうちに、作者の世界へと引き込まれていったのです。課題図書と推薦図書は、制限ではありませんでした。新しい

本に出会うための道しるべだったのです。いまはその本たちとの出会いに感謝しています。」と書いた。新しい本と出会うことで、自分の世界が広がる喜びを伝えている。

○総合的な学習の時間が始まった頃は、主体的な学習過程において図書館の活発な利活用を行うことは物理的にも難しい面が多かったが、現在では、図書館司書の配置や蔵書数の増加によって、図書館を活用した授業が円滑に効果的に展開できるようになりつつある。各教科や教育活動全般で図書館を活用することは、生徒の読書のジャンルを広げるとともに、質の高い豊かな読書へとつながる確かな基盤を作ることとなる。

○前述の杉並区立井荻中学校では、学校図書館を会場として、保護者や地域、生徒や教員が、共に同じ本を読み、語り合う会「地域の人々で読書会」を定期的に開催している。今後も、地域・保護者を含む多様な人々が学校図書館に集い、図書を通して交流することで、学校を拠点として、地域と共に読書活動を推進する雰囲気が定着することが期待される。

註

（註1）学校図書館の整備充実について（通知）平成28年11月 別添1

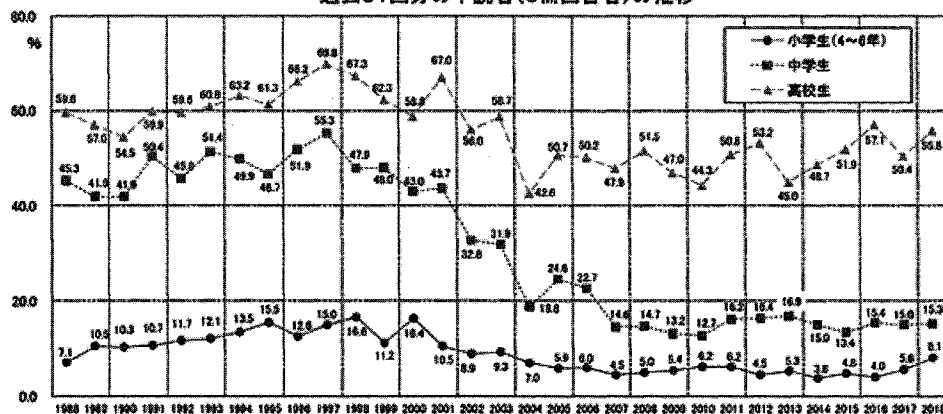
（註2）足立幸子「国語科学習指導要領における読書指導の位置付けと課題」平成27年

（註3）池田茂都枝は、実践を通して杉並区の読書指導の推進に貢献した。実践論文「30年の読書指導—学級読書から学校体制案での歩み—」で、東京新聞教育賞（平成17年）を受賞した。本稿では、その論文と池田本人へのインタビューから実践を分析する。

（註4）「子供の読書年」制定（平成12年）・「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年）・「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画案（概要）」（平成14年）・文化審議会答申「これからの時代に求められる国語力について」（平成16年）・「文字・活字文化振興法」の交付・施行（平成17年）・教育基本法改正平成（平成18年）・学校教育法改正（平成19年）

（註5）SLA（全国学校図書館協議会）「学校図書館」平成30年11月号

過去31回分の不読者(0冊回答者)の推移



（註6）各教科で図書館を活用した具体例を示す。（国語科）「意見文を書く」「和歌について調べる」「本の帯を作ろう」「戦争の聞き書きをしよう」（社会科）「杉並の地域研究」「10年後の東京を考える」「世界の国調べ」（数学科）「数学者を調べる」「資料の整理と活用」（理科）「理科読書新聞を作ろう」（英語科）「英語の絵本をカッコよく翻訳しよう」「スクラブル・ゲーム」（保健体育科）「体と健康のレポート作

成」(美術科)「画家と作品を調べる」「俳句に背景画を描こう」(音楽科)「オペラについて調べる」「好きな作曲家を探そう」「歌詞の意味を考えよう」(技術・家庭科)「プレゼンをしよう」「情報伝達のしくみ」「幼児に読み聞かせをする」「日本の伝統食」「昼食・夕食作り」等